

平成25年加美町議会第4回定例会会議録第1号

平成25年12月11日（水曜日）

---

出席議員（20名）

1番	木村哲夫君	2番	早坂伊佐雄君
3番	早坂忠幸君	4番	猪股俊一君
5番	伊藤信行君	6番	伊藤淳君
7番	伊藤由子君	8番	高橋聡輔君
9番	一條寛君	10番	三浦進君
11番	沼田雄哉君	12番	工藤清悦君
13番	米木正二君	14番	三浦英典君
15番	一條光君	16番	高橋源吉君
17番	味上庄一郎君	18番	三浦又英君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

---

欠席議員 なし

欠員 なし

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋啓君
会計管理者兼課長	鈴木裕君
危機管理室長	早坂安美君
危機管理室専門監	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	遠藤肇君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	伊藤裕君

特別徴収対策室長	藤原誠君
農林課長	鎌田良一君
農業振興対策室長	鈴木孝君
商工観光課長	日野俊児君
企業立地推進室長	今野伸悦君
建設課長	田中壽巳君
保健福祉課長	下山茂君
子育て支援室長	佐藤敬君
上下水道課長	田中正志君
小野田支所長	大類恭一君
宮崎支所長	早坂雄幸君
総務課長補佐	川熊裕二君
教育長	土田徹郎君
教育総務課長	小山弘君
生涯学習課長	猪股清信君
農業委員会事務局長	工藤義則君
代表監査委員	小山元子君

---

事務局職員出席者

事務局長	佐藤鉄郎君
参事	二瓶栄悦君
主査	今野典子君
主事	菅原敏之君

---

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。熱心な傍聴をいただきますことに感謝申し上げたいと思います。

ただいまの出席議員は20人であります。

定足数に達しておりますので、これより平成25年加美町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付しておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんをいただきたいと思います。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、19番佐藤善一君、1番木村哲夫君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（下山孝雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から12月20日までの10日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、本定例会の会期は12月20日までの10日間と決しました。

---

#### 日程第3 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

通告1番、11番沼田雄哉君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔11番 沼田雄哉君 登壇〕

○11番（沼田雄哉君） おはようございます。

一般質問で通算11回目にして、一番最初の登壇をさせていただきました。これまでは四、五番手から後ろのほうでありまして、その前に登壇された方と通告内容がほとんど同じというケースが何回かありました。そこで、今回、トップバッターをとるために、受け付け初日、8時前から議会事務局のほうに控えておりました。私の次に登壇する方、また、その次に登壇する方の受け付け時間を見ますと1分違いであります。多分、その方々も一番最初を狙って来たんだらうと思います。

それでは、通告している2点について町長の考えを伺いたいと思います。

まず、1つ目として、公約の進捗状況について。

猪股町長が加美町の町長に就任してから2年3カ月が経過いたしました。任期もあと1年9カ月となってまいりました。公約である次の事項について進捗状況をどのように認識しているか、また、公約を実現するための今後の方策をどのように考えているか。1として、新庁舎建設について、2、自然エネルギー事業について、3、美しいまちなみづくり100年運動について、4、介護サービスつき町営住宅について、5、特別養護老人ホームについて、6、NPO、地域力の活用について、7、人材育成支援センターの設置について、8、企業誘致と既存企業の支援について、9、農家の収入アップを支援することについて。以上のことは、選挙公報及び選挙活動のチラシから抜粋をいたしました。なお、私が通告したのが11月18日、その後において町政懇談会等で既に考えが示されているものもあります。同じことにはなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

ご質問にお答えをいたします前に、12月8日、おかげさまで無事、合併10周年記念式を挙行することができました。議員の皆様方にもご多忙の中、ご出席を賜り、心から御礼を申し上げます。これを機に、さらに町民、議会、行政、一体となってまちづくりを進めてまいりたいと思っております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、沼田議員からご質問があった私の公約について、2年3カ月が経過をし、進捗状況はどうなっているかと、そして、実現するための今後の方策はということでございます。宮崎の町政懇談会に沼田議員もご出席いただきましたので、繰り返しになる部分もあろうかと思っておりますけれども、回答させていただきたいと思っております。

まず、新庁舎建設についてでございます。

公約では、西田に木造でという公約でございます。しかしながら、なかなかご理解が得られない、そのような環境が整わないということで現在に至っているわけですが、3.11という地震をその後、経験をし、耐震診断等を経て、やはりまずは、公約はもちろん大事なわけですが、まずは住民の安心・安全を確保するため、そして職員の安全を確保するために、現庁舎の耐震改修をするということに踏み切りました。現在とり得る最善の策であるというふうに考えております。

さまざまなご提案を皆さんからも頂戴いたしました。議員の皆さんからも、それから、町政懇談会でもいただきました。ただ、なかなか、宮崎、小野田庁舎を使うといった提案も現実的な提案ではございません。また、大変町民にも迷惑をかけるということにもなるでしょう。職員の仕事も大変しづらくなると。そもそもスペース的に十分でないということもございます。さまざまなことを勘案いたしまして、最も安価で投資効果がある工法であるということで、新庁舎の建設に現在踏み切るのではなく、耐震補強工事をして、現在の庁舎を当面使わせていただくというふうに決断をさせていただきました。

また、自然エネルギー事業についてでございますが、太陽光発電につきましては、本年度、災害時の防災拠点、避難施設になります小野田、宮崎両支所、それから中新田小学校、東小野田小学校及び宮崎小学校に10キロワットの太陽光発電施設と15キロワットの蓄電システムを導入することで現在工事が行われておりまして、来年2月には完成の見込みでございます。また、平成26年度には中新田の福祉センター、鳴瀬小学校、西小野田小学校、賀美石小学校に設置をする予定でございます。現在、実施設計を進めているところでございます。この事業の完了によりまして、町内の防災拠点施設3カ所、避難施設6カ所に太陽光発電設備と蓄電システムが導入されることになりまして、避難者の受け入れに必要な電力の確保、これが行われると、可能になるというふうに考えております。

また、町民出資発電所につきましては、発電事業者を公募いたしまして、審査の結果、石巻のおひさま株式会社と東京のサステナジーの合同チームといたしますか、に決定をいたしまして、現在、発電事業者が東北電力との協議を行い、事業承認に向けて今、進めているということでございます。来年の春ごろに、現在の予定ではいわゆるファンドですね、市民出資を求めて、夏ごろから発電事業が開始されるものというふうに伺っております。

また、一般家庭に対する太陽光発電システムの導入事業、これも引き続き行っておるところでございます。本年度、既に44件、210キロワットの設備に対して補助金を交付をしていると

ころでございます。

また、今年度からは町民節電所というものにも取り組みました。これは、節電することが発電することと実は同じ意味を持つということから、節電所キャンペーンということも実施をいたしまして町民の節電意識の醸成を図ろうと。本年度、夏、冬、2回予定いたしまして、夏のキャンペーンには222世帯からの参加申し込みがありました。そのうち、82世帯から節電達成の報告をいただきました。現在、冬期のキャンペーンに取り組んでいるところでございます。

太陽光発電による一般家庭、公共施設、市民発電所などでの発電量と、それから町民節電所の発電量の1年間の合計ですと、約4,000万円に相当いたします。世帯数でいきますと370軒ほどの電力を加美町で発電をしたというふうなことも言えるかと思えます。

また、小水力発電につきましては、現在、可能性調査を進めております。この小水力発電は、一番簡単なように見えてなかなか適地というものは多くはないということのようです。引き続き可能性調査を続けておるところでございます。

また、風力発電ですね、これも非常に場所を選びます。なかなか大型のというものは難しいのではないかとこのように考えておまして、現在、小型のものを、街路灯を、太陽光パネルを併設した小型の街路灯を小野田、宮崎両支所、中新田小学校、東小野田小学校及び宮崎小学校に設置することにしております。

また、木質バイオマスにつきましては、森林面積が全体の73%を占めますので、これは非常に大事なエネルギー源であるというふうに考えております。現在なかなか、間伐をしても売れないということで、山に捨てっ放しということに、いわゆる放置されているという状況にありますので、広葉樹あるいは間伐材、こういったものを有効に活用していきたいということで、今年度から薪の駅構想というものに取り組んでおります。これは昨年度、加美町地域エネルギー活用調査企画委員会、これは町民も交え、専門家の方々も交え行っていた調査に基づくご提言としてこの薪の駅構想というものがご提案されたものですから、現在、小規模な林家、あるいは林業に従事していない方、したことがない方も、この山に埋もれている未利用材を活用してそれを確実に買い取ると、そして必要な方に販売するというその拠点としての薪の駅、こういったものにも現在、取り組んでいるところでございます。現在は、鹿原地区の皆さんが中心になりまして、薪の駅実行委員会を組織し、取り組んでいるところでございます。具体的には、先月、森林技術講習会ということでチェーンソーの講習会も開催をしたところでございます。

今後、こういった原木の刈り取り、まきの生産・販売、そして、地域の中でまきを自給する

仕組み、こういったものに取り組んでいきたいというふうに思っておるところでございます。

また、美しいまちなみづくり100年運動でございます。

これは大変息の長い運動でございます。まずは、町民の皆さんから記憶の口述史、忘れかけられているあるものの中にとっても大事なものは実はあるわけですし、英語ではオーラルヒストリーと言うんですが、口述、皆さんから聞き取りをして口述史をつくっていかうということで、早稲田大学に委託をいたしまして口述史というものをつくったところでございます。町民からお聞きしたさまざまなエピソード、昭和前期、昭和中期、昭和後期、平成の時代区分ごとに、なりわい、暮らし、自然に分けて整理をし、議員の皆様方初め調査にご協力いただいた皆さん方にはこの本を配布をしているところでございます。また、希望する町民の方々にもお配りをしたところでございます。引き続き、この調査に基づいて景観計画の策定に結びつけていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、この景観計画については、加美町美しいまちなみづくり検討委員会の第1回の会議を10月25日に開催いたしました。委員会は、学識経験者や美しいまちなみづくり事業海外研修参加者、そして公募、それから3地区商店街にぎわいづくり委員会の代表者、地域おこし協力隊などの12名で構成をしております。この委員会は、今月中に3回開催をすることにしております。

景観調査、それから委員会開催につきましては、加美町の景観だより、それから、加美町のホームページなどで町民の皆様方にもお知らせをしているところでございます。

また、次に、介護サービスつき町営住宅についてお答えをいたします。

ご承知のとおり、本町、既に3月末時点で高齢化率が30.2%に達しました。県内でも8番目に高い高齢化率というふうになっております。また、高齢者の世帯の状況についても、ひとり暮らしあるいは高齢者のみの世帯がふえておりまして、現在1,375世帯と昨年に比べて65世帯も増加している状況でございます。このため、できるだけ早く高齢者の身体機能に応じた町営住宅の整備が必要であるというふうに考えておりまして、このたび、国交省から建設費の45%が交付金で措置されるシルバーハウジング整備事業の採択を受けました。今後、このシルバーハウジング整備事業という形で高齢者向けの住宅を整備してまいることにしております。ですから、今後は、介護サービスつき町営住宅というものを正式に「シルバーハウジング」の整備というふうな事業名で皆さん方にご説明していきたいと。町政懇談会でもそのような名称でご説明をさせていただいたところでございます。

また、このシルバーハウジング事業として整備することによって、入居者の家賃は公営住宅



法に基づきまして低所得者に配慮した料金設定をすることができるようになります。また、この料金については、10年間にわたり交付税措置を受けることができるということになります。

また、シルバーハウジングでは、入居者に対する生活指導、安否確認のサービスを提供する生活援助員を配置する必要があります。その経費につきましても、介護保険の地域支援事業の対象となりまして、国・県からの交付金、合わせて58%の交付金を受けることができるということになっております。

最初に小野田地区の町営北原住宅地内に8世帯が入居できる平屋の集合住宅を建設し、平成27年度から入居をしていただくことになるというふうに予定をしております。その後、宮崎地区、中新田地区にもシルバーハウジングの建設を進めていく予定にしております。

次に、特別養護老人ホームについてでございます。

公約では、地域密着型特別養護老人ホーム、入所定員29名までということで皆さん方に公約をさせていただいております。ただ、その後、色麻に特別養護老人ホーム、芍薬の里がオープンいたしました。入所定員が100人、加美町から36人、現在入居をしております。また、大衡にも特別養護老人ホーム、万葉の里が9月にオープンいたしました。こちらも入所定員が100人。現在、スタッフの確保が進まないということで40人の定員で運営をしているようにございますけれども、こういった動きがございます。

そういった中で、地域密着型の特別養護老人ホームの整備については、27年度を初年度とする介護保険事業計画の見直しの中で検討してまいりたいというふうに思っております。また、その中でこの地域密着型の特別養護老人ホームができそうなのか、あるいは、地域密着型の多機能の施設ですね。いわゆるデイサービスを中心に、訪問もいたしますと、それからお泊まりも受け入れますというふうなものがあるいは適切なのか、そういったことも含めて、27年度を初年度とします介護保険事業計画の見直しの中で検討し、進めていきたいというふうに思っております。また、進めるに当たっては、当然、民間の参入ということも考慮に入れながらこれは進めていく必要があるだろうというふうに思っております。

また、NPOの活用についてでございます。

このNPOは、地域を支える4つの力の1つとして非常に重要であるというふうに言われております。いわゆる公共力、市場力、そして地域力、市民力というふうなことで、大きく言えば地域力というふうなことが言えるんだろうかと思っておりますけれども、非常にこれは重要な地域を支える力であるというふうに言われております。そういったことから、昨年度より町民提案型まちづくり事業と市民活動支援事業に取り組んでおるところでございます。

町民提案型まちづくり事業につきましては、昨年度4団体が事業に取り組んだところでございます。今年度は5団体が採択され、事業に取り組んでいるところでございます。12月8日の10周年記念式の中で発表のあったゆるキャラ「かみ〜ご」、あの製作についても、町民提案型事業でもって一般町民からデザインを募集し、ゆるキャラ総選挙を経て選ばれたゆるキャラでございます。

また、市民活動支援事業につきましては、昨年度からNPOボランティアに関しての基本的な知識を学ぶ基礎講座や実際に市民活動を始めるための事業計画の作成などについて学ぶスタートアップ講座を開設しております。今年度は基礎講座を6月27日に開催し、35名が参加をいたしました。また、スタートアップ講座につきましては、10月から今月まで6回連続講座を開催いたしまして、9名が参加をしたところでございます。

また、人材育成支援センターの設置についてでございます。

東日本大震災からも、このボランティアの力、市民団体、活動団体の力というものは非常に重要であるということを再認識させられました。また、これからのまちづくりの中では国際交流とか友好都市との交流、こういったものも非常に重要であるというふうに考えております。こういった団体の方々の拠点、それから今後ますます、こういう活動を推進するための拠点というものは大事になってくるというふうに思っております。そのような拠点整備を含め、現在、検討に入っているところでございます。

また、企業誘致の推進と既存企業の支援ということについてでございます。

昨年度、2社が立地をいたしまして順調に事業展開をしております。1つはポラテック株式会社、これは4月に、震災後、県外企業の進出第1号として広原地区に立地をされ、新聞等でも取り上げていただきましたので皆様方もご存じのことと思います。ことしの2月から操業を開始いたしまして、現在、24時間体制でプレカットの生産をしております。東北一の最大のプレカット工場で、年間1,500棟分のプレカットを現在、行えるという生産能力を有している会社でございます。

それから、もう1社はSRGタカミヤ株式会社、本社は大阪にございます。これは木伏工業団地に昨年の5月から操業開始しております。主に建築用の仮設資機材の製造、脚立などですね、そういったものの製造、レンタル事業を行っております。関連会社、株式会社ヒラマツ、ホリ株式会社とともに立地をしているところでございます。

新規企業の誘致につきましては、今後とも、簡単に立地誘致できるものではございませんが、さまざまな情報を収集しながら現在、進めておるところでございますし、今後とも新規企業誘

致に積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。その中で、旧家畜市場跡地の取得後は企業誘致に活用してまいりたいというふうに考えております。これも、地域の皆さん方のご意見も聞きながら進めていかなきゃならないというふうに考えております。

また、既存企業への支援についてでございますが、東日本大震災復興特別区域法に基づいた優遇制度の事務手続のサポートや加美町独自の新規学卒者雇用奨励金交付金、また、事業所から求められた求人の回覧などを行っておるところでございます。以前は実質1人でやっておりましたのでなかなか手の届かないところがございますけれども、現在、3人体制で、室をつくりまして、きめ細かく支援体制を行っているとございます。ワンストップサービスによる迅速な対応に現在、心がけているところでございます。

また、誘致活動で得た情報を生かした町内事業所と県外事業所とのビジネスマッチング、それから、新商品開発のための国の助成金制度などの提案も行っております。実際、そのような国の助成金を受けて新製品の開発に取り組んでいる企業も町内にございます。

8日の10周年記念式にも多数の立地企業の役員の方々がおいでくださいました。それも日ごろ、誘致企業との良好な関係を築いている1つのあらわれではないだろうかというふうに感じたところでございます。

それから、9点目になりますが、農家の収入アップを支援するということのご質問でございました。

本町の農業は米と畜産を基本に進めてまいりましたが、ご存じのとおり、転作割合も40%近くに達しようとしている状況にあります。稲作依存からの脱却ということが重要であると思えますので、市場における需要の拡大が見込まれる大豆、飼料米、米粉用米等の作物を戦略的作物として積極的に位置づけ、作付の拡大を図り、農家所得の向上に努めてきたところでございます。

また、加美町の農産物のブランド化、これも一朝一夕になることではありませんけれども、土づくりセンターで生産された肥料、エコ堆くんを使用することで、環境に優しいものづくり、有機農業の定着促進に取り組み、将来的にはロゴマークを活用した商品の差別化も検討しているところでございます。また、エコ堆くんを使い、良質な米づくりをしていただく農家に対しましては、購入費用の一部を加美町農業再生協議会が助成をしておるところでございます。24年度、630万、助成をしております。そういったことなど、関連機関と連携をしながら普及促進に努めているところでございます。

さらに、水田の利活用ということで、タマネギ、ネギ、ハクサイの加工野菜の作付拡大をJ

A等関係機関と連携をし、推進をしてきたところでございます。

また、どうしても野菜の場合は出荷時期が集中することから、安定的な出荷、そして安定した価格で販売できるよう、出荷調整を行うための冷蔵庫設備費用の一部助成等も行ってきたところでございます。

そのほかにも、地産地消や環境保全型農業の推進、加工施設や土産センター、山の幸センターの有効活用・支援、加美町の食材を広める会の開催支援や食材王国みやぎの県庁販売等の提示販売等にも参加をしております。先月、私も皆さんと一緒に県庁ロビーで農産物の販売をさせていただきました。そういった努力も今、進めているところでございます。いずれにいたしましても、生産から加工、販売、あらゆる支援というものを今後とも実施をし、農家の所得拡大に努めていかなきゃならないというふうに考えております。

また、宮崎地区に関してはみやこがねの一大産地でございますので、それから、特産市のお餅屋さんにもリピーターがたくさんいるんですね。私も先週だったでしょうか、日曜日行きましたら、七ヶ浜からの常連さんが五、六名でしょうか、来ておりました。また、仙台から初めて来たという親子連れのご家族が、召し上がったらおいしいということで、今度おかわりをして召し上がっておりました。「また来ます」という言葉を残してお帰りになりました。大変評判がいいものですから、これから進めようとしておりますまちづくりセンターの周辺の活用策とあわせて、餅の加工施設の設置とか後継者の養成とか、こういったことも含め、農業の6次化、販売支援、こういったことの一層の充実をしてまいりたいというふうに考えております。今後とも先進農業法人への研修とか、関係機関との協力のもと、農業経営の法人化についても支援をしてまいりたいというふうに思っております。

また、実践的かつ最先端の農業の経営者育成カリキュラムによります研修会が県で開催されております。みやぎ農業経営塾と題しますけれども、こういったところへの派遣なども進めていきたいと。そういったことを通して、農家の収入アップの後押しをしてまいりたいというふうに考えております。沼田議員におきましてもよろしくご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ただいま公約の進捗状況、そして公約を実現するための今後の方策についてご答弁をいただきました。多くの項目について通告をしたために、大変わずらわしい思いをかけたのではないかと思います。公約が思うように進んでいるもの、また、なかなか考えどおり進まないものがあるんだろうと思います。現在の進捗状況について数字で表現するのは大

変難しいと思いますけれども、現在で何%ぐらい達成したと思っているか、また、任期中に何%達成できると思っているか。これ、思いつきの数字で結構でございます。揚げ足は取りませんので。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 公約については、いわゆる何ていいますか、実施率といえますか、着手率といえますか、については大体80%ぐらいかなと思っております。新庁舎建設とか全く手をつけていないものもありますし、先ほど申し上げた特別養護老人ホーム、これについても27年度の改定の中でというふうに考えておりますので、まだ着手できないでおりますので、そういったことを考えますと大体80%ぐらいは着手しているんだろうと思います。それから、進捗状況については、公約の中には達成するまでに長い時間を要するものもありますので、現時点では20%ぐらいかなというふうに思います。ただ、余す任期中にそれを70%ぐらいには持っていきたいなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 公約を成し遂げるためにかなり苦戦をしているんじゃないかなというふうに私は思っております。公約の達成に向けてなかなか進まない原因として、町長に就任する以前の活動で、新庁舎の件を含めて余りにも町政の批判をしてきたのではないのかなと。そして、町長に就任してからの答弁などを含めた言動にあるんだろうというふうに私は思います。ほとんどのことを正当化してしまう、こういったことが議会との距離が縮まらない原因ではないかと思います。気づかないことや間違い、これは誰にもでもあると思います。そのときは、一旦下がって、頭を下げてまた進んでいけば、また展開が違ってくるのかなと思いますが、このことについてどう思いますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 気づかない点、わからない点、当然私も多々あるわけですし、これについては職員にも支えていただきながら、また、議員の皆さん方にもご指導いただきながら、謙虚に町政を進めていきたいと思っております。また、皆さん方には、庁舎問題についてはいろいろな経緯がありまして当然すぐに皆さん方からご賛同いただけないという面もあろうかと思っておりますが、ただ、そのほかの事業については、私、本当に議会の皆さん方にご協力いただいているなというふうに思っております。ですから、謙虚に、真摯に、町民の皆さん方にお約束した公約を果たしてまいりたいと。また、公約にあることを果たせばいいというわけではなくて、公約にないことでも当然、これは町民のため、町のため、取り組まなければならないことがあるわ

けですから、その都度ご提案をさせていただきながらぜひ取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともご理解、ご協力を賜りたいと思います。反省すべき点は謙虚に反省をしながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） そのような答弁を期待して私は申し上げました。公約に向かって進んでいくために、また、公約を果たすために、これまでの政治姿勢について反省をして進んでいくべきだろうと私は思います。そこで、就任前、街頭で述べられたこと、あるいはチラシの中で述べたこと、あるいはブログの中で述べたこと、就任後の議会等の答弁で述べたことの中から何点か触れてみたいと思います。

以前の定例会において、ある議員から、新庁舎建設に結びつけて、ことし3月の町議会議員選挙は民意でないのかという質問に対し、町長は、町長選挙と町議会議員選挙は争点が異なると。町長選挙の最大の争点は庁舎問題であった。ことしの議会議員選挙は、選挙公報を見る限り、西田地区と触れている方は7人、矢越地区と触れている方は1人であった。議会議員選挙はこれが争点だと理解していないと述べています。再選された議員は、これまでの条例改正案の採決の中で2度の記名投票で態度を明らかにしています。中には方向が変わった方もおりますが、2度の記名投票で態度を明らかにしたにもかかわらず、何度もその件に触れなくてはならないのでしょうか。この点についていかが思いますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 3月の議会での答弁ですが、余り私の、何ていいますか、個人的な考えというものでもって答えるのはいかなものかという思いもありましたので、客観的な面、つまり、あくまでも選挙公報を見る限りというふうなことで答弁をさせていただいたつもりでございます。ですから、選挙公報を見る限りは3月に答弁させていただいたように7人とお1人ということですから、皆さん、お一人お一人の思いは違うだろうというふうに思います。当然、条例改正に対して態度を皆さん明確にし、そのことについてはほとんどの町民もご存じであろうと思いますので、それが1つの目安になったということはこれは否定できない事実だと思います。候補者によっては、余りそのところは触れないようにという形でなされた方もいるかもしれません。ですから、個々の思いは違うだろうと思います。ただ、ご理解いただきたいのは、あくまでも客観的な立場で選挙公報を見る限りということで答弁をさせていただきましたので、そのところをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 今の質問と重なるところがありますが、町長は就任してから、新庁舎建設に結びつけて直近の選挙が民意であると。つまり、町長選挙が民意であるんだと言ってきました。そうしますと、現時点ではことし3月の町議会議員選挙が直近でありますから、次の町長選挙まではことし3月の選挙の結果が民意という認識でよろしいでしょうか。もしノーと言うのであれば、このように発言したことに対し、現在、どう思っているかお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議会議員選挙に庁舎の建設の民意が反映しているという前提で考えた場合、西田への位置の変更の条例に賛成された方が9人、そのうち8人が再選を果たされた。11人のうち7人が再選、11人というのは反対した方ですね、条例改正に反対された11人のうちの7人が再選された。西田と態度を表明した人が8人、矢越と態度を表明した方は7人再選されたということでございますので、ここに町民の民意があらわされているということであれば、やや西田と考えている町民が多いのかなというふうな、数字を見ただけですけども、感想も持ったところでございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 新庁舎の位置については、矢越は軟弱地盤で修繕費がかさむと。また、矢越は昔、川でしたので、液状化の可能性が大きい場所ですと述べてきました。新庁舎の建設場所は、条例で矢越になっております。そのような場所に、「造成工事のお知らせ」ということで、この工事は庁舎以外の公共用地として管理するために造成するものですという看板を設置して、企業誘致を図るような発言もされてきております。軟弱地盤と認識している場所に企業誘致を図るのでしょうか、このことについてどのように思いますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） あの一带は、軟弱な層がかなり厚くあると、支持基盤まで18メートルぐらいあるというふうに言われております。これは、雁原の工業団地とほぼ同じ状況だというふうに認識しております。ですから、やはりこの造成をして地盤改良をしないと、造成をしてすぐに建物を建てるということは若干危険があるだろうというふうに思います。今回の震災で雁原についても十五、六センチから20センチ、地盤は沈下いたしましたので、ですから、あの土地を有効活用するためには、何を建てるにしてもきちんとした地盤改良が必要だというふうに思っております。そういったことで現在、あの場所は県のほうにお願いしまして、国道347号から出た残土と、だけではないんですが、主に残土とセメントをまぜてあそこに盛り土をしていただいているということで、将来、どのような形で活用するにせよ、何ていいですか、地盤

が沈下しないような、方策としてそういった取り組みをさせていただいているということでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） このような発言なり行動が、議会との距離を縮めるための障害になってきたのではないかと思っています。

本庁舎の耐震の件に関する設計委託料が、去る10月16日の臨時会において可決をいたしました。町民の間では、町長公約に違反するのではないかとといった声もちらほらと出ているようです。また、解釈の相違からいろんな話もされているようです。それで、ちょっと確認したいんですが、新町建設計画に載っていないのに進めることはできないだろうという意見がちょっと出回っております。また、合併特例債を耐震工事に使ってしまうと、新庁舎の建設のとき、二重に使えないだろうといった話もちょっと出回っております。このことについて再確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 新町建設計画ですが、今、私の手元にあるわけですが、これは平成14年12月につくられたもの、その後、23年に改定をしておりますけれども、その中に「新町の事務所」、括弧して「（本庁舎・支所等の整備）」という文言があります。これにつきまして、当然、小野田、宮崎の両支所の耐震補強工事をしたわけですね。ですから、耐震補強工事をするということについてはこの「新町の事務所（本庁舎・支所の整備）」という文言の中でこれは読み取れるものでございますので、決して新町建設計画に載っていないということではありませんで、そここのところはご理解いただきたいというふうに思えます。

それから、もう一点が……。じゃあ、企画財政課長のほうから合併特例債について説明します。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。合併特例債についてであります。当初、合併後10年ということで合併特例債の発行期限がございました。その後、1年間延長になりました。今の段階では平成25年度までということでありました。ただ、今回の東日本大震災を受けまして、被災地につきましては5年間延長されまして、合併市町村についてはさらに5年ということで、加美町の場合10年間、最大で延長することができるようになりました。そういうことで、平成35年度まで、これにつきまして耐震補強、それから新庁舎の建設、両方に合併特例債が充てられるということになります。以上です。



○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。確認のために聞きました。

耐震については国の補助を受けて取り組むので、現在の本庁機能を10年間継続しなければいけないと解釈している方が多くいます。去る12月2日の全員協議会において、加美町新町建設計画の一部を改正する計画案の説明がありました。その中で、後期計画の中に平成30年度に新庁舎の建設が組み入れてあります。これはあくまでも先行きがはっきりしない中で組み入れたんだろうと思いますけれども、そうしますと、今後10年間、本庁舎として継続使用する計画ではないという解釈になりますが、このことについて確認といたしますか、お願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

先ほどの耐震の補強工事につきましては、補助事業上では10年間以上、公共施設として使うという、そういった条件がございますので、それが庁舎に10年間使うということではございません。それから、最終年度に、新町建設計画の最終年度、今回5年間、とりあえず延長するというにいたしましたので、その5年、最終年度に、新庁舎の建設費についても財政計画上、載せさせていただいたと。これは建設するかどうか、まだよく今の段階でははっきりしておりませんが、新しい庁舎を建設することを否定するものではございませんので、当然、いつでも建てられるような状況にしておくということで、最終年度にその事業費をのせさせていただいたということでもあります。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 新庁舎の建設、現時点ではいつということは言いませんが、必ずしも今の庁舎を耐震補強工事をして庁舎として10年使わなければならないということではないということ、今、課長から話があったようにですね。当然、普通に考えて合併特例債、10年延びたということがございます。35年度まで使えるということがございますから、その期間内に新庁舎の建設ということをどこかのタイミングで進めていく必要があるだろうと思います。さまざまな情勢変化もありますので、そういったことを勘案しながら時期も場所も、これは慎重に進めていく必要があると思います。先般、工業団地の方のお話の中でも、既に人が関東圏に異動していると、東京オリンピックの影響ですね。ですから、人出、もちろん人件費、資材費、ますますの高騰も考えられますでしょう。一番高い時期に建てるということはそれだけ、何ていいますか、余計な金を使うということになりますので、そういったことなども勘案しながら、

適切な時期に新庁舎を建設するべきであろうというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 時間のほうがちょっと迫ってきたものですから、準備をしてきたことをちょっと飛ばしたいと思います。

先ほど一通り答弁いただいた中で、新庁舎に関する先ほどの答弁の中で、場所のご理解が議員の方々からなかなか得られないということでした。3月の町議会議員選挙後に建設場所の改正条例案が出さなかった理由は何でしょうか。条例改正案、選挙後に出さなかった理由。これは前の議会で聞いた方もおりますけれども、もし答えていただけるのであればお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 可決される状況にない条例を再度出すということには、余り意味がないだろうというふうに思っております。ですから、この庁舎問題でももちろん新しくどちらかの場所に建てるということも当然これは大事なことではあるんですが、もちろん、ほかにもとても大事な課題というものがございまして、そういった中で現実的な選択をしていくということがより大事なんだろうというふうに思っていて、まずは条例改正案を出すというよりは、耐震診断をきちっとして、耐震性が低ければやはり補強工事をするという必要性があるだろうということで進めてまいったところでございます。その点、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 通告した内容が余りにも多岐にわたったものですから、答弁のほうで時間をちょっと使わせてしまって大変申しわけありません。ほかのことにもちょっと触れたかったんですけども、時間がありませんので、2つ目の宮崎地区商店街の振興策についてということで触れさせていただきます。

町長は宮崎地区の活性化対策として、商店街へ拠点施設の整備を図り、買い物の不便を解消し、加えてスポーツ公園などに来ている方々を商店街に取り込んでいく。また、地域のコミュニティづくりにもつなげていきたいと以前の質問で答弁されています。その実現に向けた検討状況と課題、次年度以降の取り組みについてお伺いをいたします。なお、この件については6月の定例会において似通った質問をしております。それから半年が経過しておりますので、来年度に向けて具体的になっているのかなということで通告をさせていただきましたけれども、過般の町政懇談会においてその考え方が示されております。同じことにはなりますがよろしくお願ひしたいと思ひます。再質問なしであと終わりたいと思ひます。お願ひします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今のご質問にお答えする前に関連したことをちょっとお話ししたいと思いますんですが、実はシルバーハウジングの整備に関して、対象となる方々のアンケート調査をさせていただいたんですね。その中で宮崎地区でお答えになった方々11名、いわゆる入居したいとおっしゃっている、できたら入居したいという方が11名いらっしゃったんですが、実はこの11名のうち8名が、中新田地区に建設されるシルバーハウジングに入居したいと。宮崎地区に入居したいという方は、11名中わずか3名だったんです。その主な理由が、買い物に不便だということだったんですね。私、このデータを見て改めて、やはりこの買い物の不便さを解消する必要があるということを実感いたしました。

そういったことから、ぜひ山田屋旅館さんからも、町に譲渡しますという内諾を得ておりますので、そして、にぎわいづくり委員会のほうでも山田屋旅館さんの中を見たいとか、いろいろと調査をして意見をこれまで交わしてきておりますので、近々、それを今度実現するための組織をつくりまして、具体的に来年度から実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

町民の地域の皆さん方の買い物の不便さを解消するというのも大事でありますし、それから、せっかく土日、たくさんの方々がスポーツ公園に来ていますので、その方々に町の中に立ち寄っていただいて、食べていただいたりお買い物をしていただいたり、先ほど申し上げたようななお餅を召し上がっていただいたり、そういった拠点というものが必要であろうと。あるいは、お年寄りのたまり場といいますか、気軽に集まってお茶飲みができるような、そんなことも必要でしょうし、それから、さまざまなイベント、今、ナイトバザールもしていますけれども、ちょっと手狭な感じがしますね。ですから、あそこをもう少し広くしますとナイトバザールなどももっともっと盛り上がっていくだろうと。あるいは、先ほど申し上げたスポーツ公園から来ていただくためには、やはりバスなども駐車できるスペースがないと、なかなかあそこは歩いて来てくださいというわけにもいきませんから、そういったスペースなども必要でしょうし、それやこれや、地域の方々に構成される、専門家も入ると思いますが、委員会でもんでいただいて、そしてその実現に向けて具体的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

ぜひ沼田議員にもご協力をいただいて、地域の皆さんと一緒に実現に取り組んでいただければと。随分期待する声が私のところに寄せられておりますので、やります、やりますとばかり言っていたのでは期待を裏切ることになりますので、具体的に進めてまいります。ご

協力のほどをよろしく願いいたします。（「以上で終わります」の声あり）

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして11番沼田雄哉君の一般質問は終了いたしました。

通告2番、15番一條 光君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔15番 一條 光君 登壇〕

○15番（一條 光君） おはようございます。

2番手を目指して、2番手に質問することになりました一條でございます。一問一答形式になってから初めて、久々の質問ですので、よろしく願いをいたします。

今回、通告したのは、町長の公約と町政運営の手法について、それから、筒砂子ダム建設についての2点であります。

初めに、公約と町政の運営の手法について4つの点を中心に伺います。

まず、借金をしないまちづくりとは、について伺います。

町長は、志を立ててから4回目の選挙で当選という雌伏の期間が長かったせいもあってか、多くの発言、公約をしてまいりました。中でもびっくりしたのは、借金をしないでまちづくりを行う、借金をしないで庁舎をつくるということであります。初めこれを聞いたとき、私は議員を10年以上もやってきて、全く別の方法があったのか、財政のイロハも知らないでこれまで議員を続けてきたのかと自責の念に陥ったことを覚えています。必要とする町の予算の3割しかない自主財源だけではどうにもならず、約半分を占める地方交付税と借りたお金の7割あるいは8割を利息ともども後に国が支払ってくれるという有利な借金、起債は、加美町のみならず、全国の自治体共通の主なる財源だったからであります。しかし、いざふたをあけてみますと、これまでと何ら変わらない中身で、ところどころに見られる起債の充当、庁舎には合併特例債、さきの定例議会には辺地計画で80億円にもなろうとする大借金計画の提案がありました。この間、公約と運営面での矛盾点について何ら説明することなく来ましたが、あの公約は一体何だったのか、改めて伺うものであります。

次に、公約にも新町建設計画にもない庁舎の整備について伺います。

矢越と西田で議論を重ねてきた本庁舎の位置に、いきなり現在の庁舎をリニューアルしようとする考え方が出てまいりました。10年前、合併に至るまで、旧3町は幾重にも話し合いを重ね、新町建設計画をつくりました。これに基づいてまちづくりをしようとする信義に基づく計画であります。それによると、行財政改革の中で、効率的な行政運営を行うために新しい庁舎をつくることにはっきりと明記されています。

これまでの一連の流れを見ますと、町長は初め、西田に新しくつくろうと公約に掲げたもの

の、何ら具体性がないと見るや早々に西田への努力をやめて、耐震整備という名目で現在の庁舎をリニューアルしようとするものであります。大きな提案、変更があるときは、町の幹部職員で構成する庁議にかけて議論を重ね、いろいろな方面から検討を重ねる制度があるにもかかわらず、この手続さえも踏んでいませんでした。政治に携わる者の生命線である公約にもない、新町建設計画にもない今回の進め方は、やはりルールを無視した思いつきと言うしかなく、時代が後退するかのような計画であります。改めて申すまでもなく、新庁舎の位置は3分の2で議決したものであります。気に入らないからといって過半数でもって現在の庁舎を固定化しようとするのは制度の弱点を突いた進め方で、町民の多くの支持を得るとは思いません。見解を伺います。

3点目、伺います。薬菜振興公社社長就任によって制限される吉田副町長の執務状況に関して伺います。

私は、議長在職中、対外的な務めを終えて本庁舎に立ち寄り、副町長はと尋ねますと、薬菜に行っていないということは何度か会えないときがありました。大した要件でもなかったせいもあってか、そのことでまた会いに行った覚えもありません。ただ、夕方行っても会えないなという意識が固まってきたのを覚えています。これは私に限ったことでなく、多くの方々が経験されているのではないかと思います。

吉田副町長は、申すまでもなく有能な方であります。職務に精励なされている方でもあります。しかし、本来、副町長というのは町の仕事全般を把握し、各課を束ね、大きくポイントを外す町長の発言、大きくポイントを外さないように町長の発言・行動には前もってレクチャーなりブリーフィングをする役目でもあります。特にフットワークのよい町長でありますから、その留守番役もしなければなりません。それが、社長就任によってエネルギーを分散しなければならないということは、町の大きな損失にもなっていくものと考えます。また、生粋の公務員上りの副町長が社長を続けるということは、民間活力、民間のノウハウを取り入れるとして導入した指定管理者制度の趣旨にも反するものであります。本来の副町長職に専念させることが町政にとっても町民にとってもあるべき姿と考えますので、見解を伺います。

4点目、NPO法人一隅舎への補助金支出について伺います。

さきの定例会において運営が適正に行われていないのではとの指摘を受けたこの組織に対し、ことしの3月18日、ちょうど私どもの選挙告示の前日、宮城県への検査が入り、翌月4月23日、生活環境部長名で複数の改善のための指摘がなされました。それによりますと、通常総会が設立以来、指摘を受けるまで開催されなかったこと、また、定款に定められている総会の決議事

項である事業計画及び予算、事業報告及び決算、借入金に関する事項等が総会の決議を経ずに決定されていたことが、誰もが見られるネットで配信されました。この時期の運営責任者だっ  
て猪股町長は、当時の指摘に対し、総会は適切に開催し、指摘を受けるいわれは何もないとし  
たことが、この指摘でしっかりと否定されたわけであります。議会での発言でしたので、その  
後、当然、議会において修正なり新たな報告があるものと思っておりましたが、いまだありま  
せん。

町はこの組織に対し、一昨年124万円、昨年267万円の補助金を支出し、ことしも昨年とほぼ  
同額を予算計上しております。今年度は、予算計上したものの組織を運営していく上での根幹  
部分に改善のための指摘を受けたこと、しかも、町の介護保険会計と大きくかかわりを持つこ  
となどからも、自省を促し、また、町長自身もみずから厳しく律する意味で補助金は支出す  
べきでないと考えますが、見解を伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 多岐にわたってのご質問でした。1つずつお答えいたします。

まず、選挙時に掲げた借金をしない財政運営ということでございます。これは公約と町政の  
運営手法という大きな質問の中の第1点でございました。

私の公約をもう一度ごらんいただきたいと思います。私は、借金をしない財政運営をする  
は一言も言っておりません。選挙で私がお話ししたこと、あるいは書いたことは、お金の使い  
道を変えるというふうには言うておりますが、借金をしないとは言っておりません。庁舎の建  
設については、確かに10億円で無借金でというふうにお話ししました。その根拠は、私が皆さ  
んにお話ししてきたことは、3,500平米程度の木造の庁舎ということです。当然、町長になる  
前は私が得られる情報というのは、1つはインターネットでの情報であります。インターネッ  
トで調べましたら、いろいろな庁舎が木造で建設されております。皆さんもご視察に行ったか  
と思います。埼玉県宮代町の役場、それから岩手県大迫町の庁舎、秋田県八峰町、あるい  
は岩手県の浄法寺町、こういったものをネットで見ますと、建設単価は平均しますと平米当  
たり30万、宮代町などは22万2,000円という大分安価な単価になっております。ですから、大体  
こういったネット情報で調べますと、平米当たり30万ぐらいたらうと。そうしますと、3,500  
平米ですと約10億円で木造で庁舎の建設は可能であろうと。また、町ではずっとこの庁舎建設  
基金を積み立てておりますので、今年度で8億まで積み立てているわけですけれども、そう  
いったこと等、私が知り得る情報に基づいて、庁舎は木造でコンパクトに、3,500平米で大体10

億円で町の持ち出しがなくても建設できるだろうということで、そのようなお話をさせていただいたということでございます。

当然、町財政は当時、厳しい状況にあったわけですね。一時的な危機的な状況から脱したものの、数字的にはかなり厳しいものがありましたので、これはできるだけ次の世代に負担をかけるべきではないというふうな思いからそういった発言をさせていただいたということでございます。

今後とも、考え方としては、やはり交付税の一本算定に移行していく中で、さらなる健全化に取り組んでいく必要があるというふうに思っております。しかしながら、当然、財政運営をする上で合併特例債なり辺地債なりというふうな借金をしないと財政は回しません。ですから、そのことまで私は否定したわけではありません。ですから、一切借金をしないとは言っておりません。そここのところは誤解のないようにしていただきたいというふうに思っております。

私、町長に就任してからも、財政の健全化に向けて取り組んでいるところでございます。平成25年度末現在で一般会計の地方債残高は161億、見込まれていまして、前年度、24年度と比較しましても7億円減少する見込みでございます。このように、地方債残高を減らす努力もしているところでございます。

また、実質公債費比率でございますが、一番高いときは21%ございました。これは県内でもワースト2という状況にありました。こういったことについても、努力を、歴代の町長さん方も努力をしてきたわけですがけれども、私になってからもさらに努力を重ねて、25年度では今の見込みで9%代になるというふうに見込んでおるところでございます。

また、将来に備えての基金の積み立て、これも行ってきております。財政調整基金20億4,500万円から今年度末で24億8,000万、ですから昨年度と比べて4億3,000数百万の増加が見込まれております。そのほかさまざまな基金、将来に向けての基金の積み立て、こういったことをしっかり行い、将来の不透明な状況に対応できるようにというふうに考えております。

いずれにいたしましても、地方財政計画の動向、それから消費税の値上げに伴う影響、いまだに不透明な中にありますので、財政面では町税や地方交付税の減少が見込まれますので、一方、歳出面では社会保障経費の増加、それから老朽した施設の維持補修費、これが確実に増大してきますので、そういったことにも備えていくというふうな財政運営をしているところであります。人件費につきましても、定員適正化計画につきまして計画的に職員数を削減をしておりますし、また、今後、施設の統廃合も含めた再編、こういったことにも取り組み、コスト削減ということに努めていきたいというふうに思っております。

また、政府から発表されました来年4月の消費税増税に伴う経済対策、5兆5,000億円と言われておりますけれども、こういったことについても情報をいち早く入手しながら、迅速にこれは対応していきたいというふうに思っております。

大きい1点目の2つ目、公約にもない、新町建設計画にもない現庁舎の整備ということでございましたけれども、新庁舎の計画の中に、全ての庁舎に窓口サービスの低下を招かないよう住民生活及び地域づくりに関係する機能の整備を図っていくというふうなうたわれております。庁舎の整備計画については、先ほど沼田議員にもお話したように、きちっと庁舎整備計画の中で、これは小野田や宮崎の耐震補強工事も、そして本庁舎の耐震工事も読み取ることができますので、決して新町建設計画にないということではございません。そのところは誤解のないようお願いしたいと思います。

また、公約にないからやらないということではありません。これは、耐震補強工事にかかわらず、重要なことについては、これは公約になくても町民のために、特に今回のような安心・安全にかかわることですから優先的にやらなきゃならないというふうに考えておりますので、耐震補強工事をやらせていただくことになりました。決して正式な手続をとっていないわけではございません。議会にも2度、全員協議会でご説明させていただいた上でお諮りしておりますので、きちんと民主主義のルールに基づいて手続を踏んでやっているとところでございます。

また、葉菜振興公社社長に副町長が就任している件についてでございますが、以前にお話したように、法的にはこれは何ら問題がありません。また、詳しくは副町長から答弁をさせますが、副町長が葉菜振興公社の社長に就任したことは、町にとって大変よかったことだというふうに思っております。副町長、議長のお話にあったように、ずっと行政畑で経験を積んできたわけですから。この副町長が現場に出て現場の実情を知ると、そして、現場の皆さんと一緒に、皆さんの声を吸い上げながら、さまざまな企画を打って交流人口の増大、皆さんの、特に小野田の方々にとっては思い入れの強いこの葉菜の集客アップのために非常に努力をしておりますし、そのことによって私は副町長が学んだことは大変大きいと、そのことが町勢発展に大きくつながるといふふうな実感をしております。また、町との連携がうまくとれているということも、私は葉菜の施設にとっては大変プラスになっているというふうに思っております。もちろん、不在の点はあるでしょう。しかしながら、役場というのご存じのとおり、チームとして働き、機能しているわけでございますので、副町長が留守のことがあっても、私は職員も頑張っておりますから住民サービスの低下ということにはつながっていないと。むしろ、町の発展にとって私はプラスの効果であらわれているというふうに思っております。



また、NPOに関してでございますが、まず、幾つかの誤解があるかと思えます。補助金は一切、当該法人には町は支出をしておりません。その点の認識は改めていただきたいと思えます。

また、町が出資もしていない、補助金も出していない特定の法人名を挙げることはいかなるものかと思えます。議会の品位を損なうばかりでなく、法人の権利を侵害するものであると思えます。ご承知のとおり、一個の人間、法律的には自然人といいますが、人権があり権利があるように、法に基づいて与えられた法人、法人格という人格を持った団体、こういった人格を持っている団体の特定の名前を挙げて質問することは、まことに私は不適切であるというふうに思えますので、そのところは撤回をしていただきたいというふうに思えます。

また、当該法人について私がお話したのは、不備な点はあったとは思いますが、その開催はしてありましたというふうな答弁でございました。全く問題なく開催をしているというふうには説明をしておりません。不備な点があったとは思いますがというふうなことを、恐らく私、町長日記にも書いたと思えますけれども、不備な点があったことはその点で認めております。しかしながら、総会の開催はしていたというふうな認識はございました。

もう一つの文章をホームページでごらんになれますから、見ていただきたいと思えます。きちっと法人として、県の指摘に対しての回答をしております。その中で、総会についてもいつ、こういった形でしてましたと。開催の形式及び内容がNPO法並びに定款で定められている形式ではなかったけれども、総会は開催していますということで詳しく説明をし、そして、改善計画も載せております。そこまでごらんいただきたいと思えます。きちっとそれを県も認め、ですから、前の、以前の議会です、不穏当な発言をした方もいます。この法人が取り消されるような発言をした方がいますが、現に取り消しはされておらず、きちっとした法人運営をしております。ですから、ぜひその部分もホームページでごらんいただきたいと思えます。

それから、誤解をしていらっしゃる補助金の絡みでございますが、これは平成23年度と24年度において、当該、今お話になった法人も含め、町内6事業者と国の緊急雇用創出事業における介護雇用プログラム事業の業務委託契約を締結し、人件費や研修受講費など、それぞれの事業実績に基づいた委託料を支払っております。ですから、この委託料のほとんどが、雇用された方の人件費、そして研修費に充てられるものであります。ですから、行政側が各事業者にお願いして、そして受け入れてもらって、そして2級ヘルパーの資格を取ってもらってと、養成をしてもらうためのこれは事業でございます。この事業は、長引く不況、また、東日本大震

災により離職を余儀なくされた方々に対して就業等の機会創出を提供し、地域人材の育成を図るために国からの雇用創出の基金事業として実施したもので、事業所で働きながら今言ったような資格を取るというふうなもの、そして、それにあわせて地域介護サービスの量・質ともに引き上げるということでございます。

今年度、国の制度変更により、この事業で雇用される失業者の扱いが津波等の被害を受けた方に限定されるため、該当する失業者を雇用できず、この事業者を含め、正規の法人を含め、町内の他の事業所でもこの事業は実施されておられません。お話をされた事業所が問題があったから実施をしていないのではなくて、津波の被害に遭った人しか雇用ができないということになったわけです。それで、町内のどの事業所も受け入れていないということでございますので、そここのところも誤解をしていらっしゃると思いますのでご説明をさせていただきました。以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

何度か足を運んでいただいて不在だったということがあったというお話、大変申しわけなく思います。この間はたまたまお会いすることができて、いろいろとお話をさせていただきました。ちょうどこの議会の前あたりでございましたけれども、「おお、いたっちゃ」と言われました。普通、おりますので。

私が振興公社の代表取締役になったということにつきましては、50%以上の出資をしているということで兼業の禁止規定の除外になっているというのは前にもお話をしました。この背景には、町が本来、直接行うべき事業をかわりに行っているという性格があると、そして、まちづくり計画の反映や行政の責務の視点が、むしろ推進されるという形があるので適用を除外されたと、いわゆる禁止の適用除外になっているということでございます。そして、そのことによつて私が今、薬業のほうでお世話になっておりますが、私も当初、前任の方々からお話をお聞きしたとき、週に半分ぐらいかなと、週に半分から二、三回ぐらい行って決裁しているかなというお話を伺いました。私も最初はそのようなことで、土曜・日曜日に行って、平日1回、2回行って、決裁をしたり、現状を把握できるようなふうにしていければなという思いでおりました。しかし、公社に行ってその施設、そして職員の仕事ぶり、お客様の喜んでいただける姿、お声を聞きながら、その考えを若干改めて、時間が許すのであれば公社の仕事にも努力を傾注したいというふうに思うようになりました。くしくもことし、薬師の湯が創業20周年、12月14日でございます。議会最終日の翌日でございますので、ぜひおいでをいただきたいと思う

のですけれども。

その20周年を機に、20年前の小野田町の広報紙を拾ってみました。当時の古内町長は、小野田町の大自然の織りなす景観、こうやってリゾート施設の整備によって観光客の増大を図って、広大な大自然の中に新しい息吹が感じられる小野田町ならではのまちづくりを進めたいというふうに書いておられました。当時の議会議長さんも、薬師の湯のオープン是我々の心に安らぎを与える大きな事業だと、この薬菜地区が将来ともに県や大崎圏域の住民からも安らぎと憩いの場としてのインパクトを強めて、情報発信基地としていきたいというような、そういう期待を持っているというようなコメントがその広報紙に寄せられておりました。私はやはり、大先輩が築いてきた豊かな資源を大切にしていって、このことが事業を通じて歴史の継承にもなるだろうというふうに思います。

また、薬菜施設を活用した観光客の誘致というのは町の考えと一致するものでございますし、町と公社の仕事が乖離しているとか別物であるというふうな判断ではございませんので、副町長としての事業の一環でもあろうというふうに思います。ただ、もちろん、役づけの専務も、取締役専務もおりますので、なお一緒にその業務を進めてまいりたいというふうに思います。

さらに、町長との意義、いろいろと対話のお話があったのでちょっとだけ触れますが、町長と私は、町長、気持ちの広い方でございますので、どんなことでもいいから気づいたことは言ってくれというふうに言われています。2時間にも及んでお話をする機会も、週に1度ならずございます。夜になることがありますし、決裁もその日のうちにするように努めております。一條議員さんが来たとき不在だったということで至らないところもあるかもしれませんが、なお一層努めてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 光君。

○15番（一條 光君） 思ったより丁寧な答弁をいただきましたので、時間が経過しております。端的にお願いをしたいと思います。

まず初めに、借金をしない町政運営について伺ったんでありますけれども、やっぱり町長の発言というのは重いんだろうと思います。町長になる前であっても、当然責任を問われることは当たり前だと思います。そういった中で、財政全般では借金はしないと言ったけれども、庁舎はしようがないみたいな答弁でありましたけれども、私はそういう、その場限りの、その場を切り抜ければよいというような発言では、先ほどの沼田議員の発言にもありましたように、信頼関係というのは生まれてこないのではないかと。むしろ、私は町長の身になってみますと、18年間県の職員として働いてきたと、18年の中でいろんなことを学んできたけれども、財政に

ついて、起債について十分理解をしてこなかったと。多少迷惑をかけたかもしれないけれども、今後は町にとって有利なものは利用させていくと言ったほうが、町長自身の度量というものも一緒にあわせ見せることができるのではないかというふうに思いますけれども。

9月定例会の中で、監査委員の報告の中で、町の財政の健全性、報告がありましたけれども、覚えていますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 借金といたしますか、起債については、これまでも何度かお話をしましたように、町長に就任して、もちろん県職員の立場として仕事をしておりましたので、仕組みといたしますか、財政の仕組みの概要は理解をしていたつもりでございます。実際、町長になってこの加美町の財政状況というものを詳しく知り、さまざまな町の計画、建設計画に盛り込まれているさまざまな計画を実施していくという中で、やはり財源の確保というものが重要ですので、当然これはさまざまな起債を打っていく必要があると。そういった中で、庁舎に関しても、無借金で建てられないことはないと先ほどお話ししましたが、ただ、これはほかの事業にお金が回らないということになりますので、庁舎を建てるのが最優先ではありませんので、あわせてさまざまな事業を展開していかなければならないわけですから、庁舎についても建てる際には合併特例債を充てると、ほかの事業についても辺地債、過疎債等々を有効に活用していくということで今、進めておりますし、そういった説明をさせていただいてきたところでございます。

そういったことでございますので、今後とも、26年度、来年度から一本算定に移行しますので、十分そういった起債も有効に活用しながら、財源を確保しつつ、それから、監査委員の報告にもありましたように、歴代の町長さん方も努力をした結果、健全な数値になってきておりますので、なお一層、将来に備えて財政の健全化に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 一條 光君。

○15番（一條 光君） 財政の健全性の報告内容については、答弁をもらったようなもらわないような答弁でございました。やはり財政の健全性、4つの点から指標がございまして、それを余裕を持ってクリアをしているわけです。全て余裕を持ってクリアしてありますけれども、それは何も猪股町政になってからでなく、それ以前から健全性が示されていたわけでありまして、それを町長は選挙の中で、加美町はこのまま行くと夕張市のようなことになるというようなことも発言してきました。そういったことといたしますのは、やはり町の財政にかかわ

ってきた職員、あるいはそれを承認してきた議会、そしてまた、お墨つきを与えてきた監査委員に対して大変失礼な話であると思います。当然、反省の弁があつていいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そのような思いを皆様方に抱かせたということであれば、これは反省をしたいと思います。ただ、大事なことは、当時、やはりどの自治体も夕張ショックといいますが、を感じたはずです。加美町も、先ほど申し上げたように大変数値的には芳しくない、18年がピークでありましたけれども、しばらく芳しくない数値があつたわけです。これは起債残額にしろ、実質公債費比率にしろ。それから、やはり合併の第1号と言われる丹波篠山についても、合併特例債を長く使ったことで財政破綻に陥ったというふうな事例もありました。そういったことから、やはり慎重な財政運営、むやみやたらに、合併特例債を使えるから満額使えばいいというふうな乱暴な財政運営ではなくて、やはり慎重な財政運営をすべきだというふうな思いからいろいろな発言をさせていただいたというふうに記憶をしております。

○議長（下山孝雄君） 一條 光君。

○15番（一條 光君） 誰にでも足りない部分あるいは間違いはあるわけでありまして、要はその後の対応だと思います。詭弁を弄するあるいは多弁を張るということではないはずでありまして、やはりしくじりがあればそれを認めて反省する、少しは発言を慎む、人の話に耳を傾ける、そうして信頼関係というのはつくられていくんだろうと思います。

次の新町建設計画についてでございますけれども、今さら申すまでもなく、議会の使命といえますのは政策の決定とともに行政全般の批判、監視であります。その議会棟が本庁舎といつまでも離れているということは、あるべき姿でないだろうと思います。確かに執行者は、議会に来たついでに立ち寄られるというのは一見面倒くさそうに思いますけれども、やはり情報の共有やら意思の疎通があつて初めて議会の中にかみ合った議論ができるものと考えます。そんな考えから、私はこれまでの10年間は仕方なかったにしても、さらにこれから議会棟と本庁舎が分離した形で続くということにはどうしてもくみできるものではございません。答弁は要りません。

社長就任に伴って伺いますけれども、答弁の中にもありましたけれども、就任そのものを私は何も否定したわけでないでありまして、生身の体、所詮限界があるということで、専従こそがもっと充実した町の仕事、予算規模にして200億、そして町民2万6,000人の町政全般を考えれば、私はもう一人ぐらいいてもいいくらい、多岐にわたって深い仕事が課せられているの

が副町長職だと思えます。時間がありませんので、これも結構です。

4つ目のNPO法人一隅舎への補助金支出についてでございます。勘違いされているという指摘がございました。勘違いされているのは、町長なのではないかと思えます。まず、補助金でないと言いましたけれども、これは国の補助金であって、県を通じて町が委託契約、受託契約を結んで支給しているお金でありまして、補助金に何ら変わりはないと。それから、権利の侵害という表現を使いました。ここが一番間違っているところだと思います。法によって法の保護を受けようとする者は、それにふさわしい者というのは法を守っている者だろうというふうに思います。今回指摘されたように、行政処分対象となって公にされた違法事実の部分に関しては、私はこの法の保護を受ける者ではないというふうに思います。私自身、NPO法人、この一隅舎の内部管理に何ら興味はございませんでした。私は公金支出の妥当性をただしているのであって、総会はしなかった、あるいは経理状況がおかしい、情報公開がなされていないと、社会通念上、資格要件を欠いた指摘を受けたところに対して出すべきではないんでないかというただし方をしたのであって、検討外れのことを言ってもらっては困るということでございます。特に、このNPO法人と申しますのは、ボランティアとともにまちづくりをしていく上での公約の1つだったわけでありまして、今後の推移を見守りたいと思えます。この部分。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 補助金と、今申し上げた、私が回答しました業務委託契約に基づくこの委託料の支出というのは、全く性格が異なります。町民の間にも誤解をしている方がいるんですね。NPOをつくると補助金がもらえると、いわゆる運営費補助ですね、補助金がもらえると。そういうことは、一切ありません。民間で助成をしているものもあります、それから、国です、これはNPOだからということではありませんけれども、創業のときに支援をする、助成金を出すというのはあります。しかしながら、NPOだから補助金ということはないんです。ですから、今度、議員さんがそういう発言をしますと、なお一層、町民の方が誤解をしてしまうと思えます。これは補助金ではありません。NPOの活動を支えるための補助金では、一切ないわけです。国の施策として、雇用創出するための国の事業としてこれはつくられた制度でございますから、国の要件に合わせてこれは事業をしていただき、そして、それに対して委託契約に基づく委託料をお支払いすると。そして、そのお金のほとんどが、先ほど申し上げたように介護職員の、研修生の給料、そして講座費、そして、受け入れた事業所はどこであろうとその方々を一人前にするために教えるわけですね、手間ひまかけて。ですから、これは事業所を支援するための補助金ではないということ、そこは誤解のないようお願いしたいと思います。

います。あくまでも雇用の創出、長引く不況、それから東日本大震災により離職を余儀なくされた方々を救うための雇用の創出、そして地域の介護サービスの質・量の引き上げということが目的のものでございますので、そのところはご理解をいただきたいというふうに思っております。

また、私は、とかくNPOというのは立ち上げるときに、私も含めてほとんどの方が、十分理解をした上で、一般市民が立ち上げるわけですから、十分理解をした上で立ち上げ実施しているわけではないんです。ですから、指摘を受けた法人というのは、数多くあるわけです。私が以前かかわっていた法人も含めて。だからといって、その法人に対して、そしてなおのこと、その改善をきちっとし、改善策を県に示し、そして改善し、健全に運営をしている法人に対して、特定の名前を挙げて、こういった公の場で特定の名前を挙げて質問をすると、指摘をするということは、私は法人として当然に得られる権利を侵害することにもつながりかねないというふうに思いますので、先ほどそのように発言をさせていただきました。以上であります。

○議長（下山孝雄君） 一條 光君。

○15番（一條 光君） 次の質問に入りますけれども、その前に、この法人の名前を挙げたのは適切でないという話がありましたけれども、議会の中では3月の定例会においてこれを含んだ予算計上がされておりますので、この支出に当たってその妥当性を問うのは何ら問題がないと改めて申し上げておきたいと思っております。

ダムについて伺います。私なりにこれまでの近隣のダムの経緯を調べてまいりました。けれども、それを読み上げる時間がございません。要旨のみを伺います。

昨年末になって、ようやくこの筒砂子ダムの、あるいは田川ダムの形が見えてまいりました。それによりますと、田川ダムの中止であり、規模を増した筒砂子ダムの建設であります。しかも、筒砂子ダムは、3.11被災県への配慮もあってか、県から国交省のダムとして大きく変わってまいりました。我が加美町は水源地として、ダムの設置町村として、今後、重大な関心を持ち情報を収集し、協力体制を整えながら、配慮していただくものはしっかりと主張していくべきとの立場に立ち、以下の件を伺います。

まず、町として得ている現在の建設計画の進捗状況。2つ目、実施計画調査まで着手した田川ダムですが、これまで気の遠くなるような長い歴史に翻弄されてきたあげくの中止、地元自治体として関係者への配慮にどう取り組んでいかれるのか。3点目、ダム建設には長い年月と巨額の投資が予想されています。進め方次第でこんなところまで広がるのかとまで言われるダ

ム周辺整備事業をどう位置づけていかれるのか伺います。

再質問をしませんので、含んでお答えをいただきたいと思います。例えば、国の出先事務所をどこに置くとか、あるいは、通年通行によって発生する除雪体制を県の仕事から国へ移管の可能性を探るとか、あるいは、道路の単なる整備でなくバイパスの整備、そして国道のつけかえがトンネルによって整備されたときに発生する漆沢地区への乗り入れ困難をどう克服するかなど、課題は山積しております。町として庁内に責任ある部署を設け準備させるべきと考えますので、この点についても見解を伺います。

議長にも申し上げます。今年10月、産業建設常任委員会において群馬県にある八ツ場ダムを視察してまいりました。置かれている条件は異なるにしても、総事業費4,800億円の8割以上を周辺整備事業に費やして、既に完成しており、本体の建設はまさにこれからです。地元大野原町議会におきましても、早々に特別委員会を設置しておりました。我が加美町議会におきましても、抜かりなき対応をしていくため、特別委員会の設置が必要と考えますので、設置のためのお取り計らいをお願いいたします。含んで、ご答弁をいただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、ダムのことについてお話しする前に、先ほどNPOに関して今年度予算に盛り込まれているという話がありましたので、誤解のないように訂正しておきます。先ほど申し上げましたように、今年度は津波等による被害を受けた方しか雇用ができないというふうに国の制度変更がありましたので、今年度についてはどの事業所も受けることはできないということで新年度予算には計上しておりません。そのところは誤解のないようにお話をしておきます。（「そのことは、今、わかりました」の声あり）

○議長（下山孝雄君） ダムのことについて。

○町長（猪股洋文君） それから、ダムについてですが、進捗状況について建設課長のほうから説明をさせます。筒砂子ダムのほうですね。

それから、田川ダムについては、今後、関係者の意見を伺いながら、地域振興等について検討する地域検討会の準備を現在、進めているところでございます。田川ダムの地元に対しては、宮城県、加美町とも連携しながら進めていきたいというふうに国も何度も言っておりますので、この連携を図りながら進めていきたいというふうに思っております。

特に、この田川ダムの地元振興対策、それから、地権者の生活再建のための十分な対策をとっていただくように、これは何度も国のほうに、県のほうにお話をさせて、要望させていただいております。かなり連絡は密にとらせていただいております。



また、それにあわせて、宮崎についてはやはり袋小路の解消ということが長年の念願でもありますので、そういったことも含めて国のほうには要望を既にさせていただいたところでございます。

また、周辺整備、私は八ツ場ダムに行っておりませんのでわかりませんが、今、議員のご説明があったように4,000億を超えるかなりのお金がつぎ込まれて、まさに周辺整備が驚くほど行われているということでございますので、ぜひそういった視察の成果などもお聞かせいただければ、そういったことも参考にしながらダムの建設に伴う周辺整備ということを進めていきたいというふうに思っております。

また、この周辺整備の中には、やはりこの治山対策、それから治水、いわゆる山の保水力を高めるといったそんなことも必要だと思っております。先般も土木部長のほうにもお伺いして、大量にブナ林が伐採されたものですから、ぜひそういったブナの植林なども含めて山の再生に取り組んでほしいという話を現部長、それから前部長にはお話ししました。前部長も、今、水道局管理者をしていますものですから、やはりきれいな水、これをつくるためには、やはり山を守っていくと、ブナを植林していくということが重要なので、ぜひ私も協力していきたいというふうなお言葉も頂戴いたしました。

そういったことも含めて、このダム建設に関する関連の事業も進めていただくように、また、事務所の立地についても、意見を既に交わしております。また、専門の部署というものも、今後、必要とあればそういったことも検討していく必要があるだろうというふうに思っております。いずれ20年という息の長い事業でございますので、とはいってものんきにしていられない部分もございますので、お願いするところはお願いする、準備すべきところは準備するということで、このダムというものが単なる下流域の水源確保だけではなくて、やはり立地自治体の自主的な振興策、振興につながるような取り組みをしてまいりたいというふうに思います。以上で終わります。あとは、建設課長のほうから。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

筒砂子ダムの建設計画の進捗状況でございますが、現在、筒砂子ダム規模拡大については、国が鳴瀬川総合開発事業として調査、具体調整を継続しているということで、鳴瀬川の洪水防御とか流水の正常な機能の維持、かんがい用水の普及を目的としているということで、国ではできるだけ早い時期に建設着手に向けまして調査を進めてまいりたいという回答を得ております。また、宮城県においても、国に対して事業パートナーとしての役割を果たすとともに、国

と地域を結ぶパイプ役として事業が円滑に進むよう、今までと同様に連携を図ってまいりたいというふうな回答を得ております。町としても、今後、国では鳴瀬川総合開発事業というふうな会議を組織するというで聞いております。その中においても、田川ダム、筒砂子ダムの地元町として、地域対策に意見を出すような形で会議で今後の地域対策等を求めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） それでは、一條 光君のほうから、議会の対応も問われたわけで……。建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 先ほど議員から質問ありました国土の整備の計画とか除雪の計画、まだ白紙の状態ですので、ダムの建設事業の計画にあわせて、地元の意見を聞きながら、そういったものを取り入れてもらいたいというような形で町は進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） それでは、私のほうから。議会の対応も今、問われたわけであります。たしか「大野原」とおっしゃったんですけれども、「長野原」だと思います。ここの周辺整備は物すごいということで、筒砂子ダムについては20年の期間で1,111億円ということで、これも非常に大きな事業費ということであります。おっしゃられたことについては、議長からの諮問として議会運営委員会にかけて、特別委員会の設置などを検討してまいりたいと思います。一條 光君。

○15番（一條 光君） 的確な答弁をいただきましたので時間が少しあります。1点だけ質問をさせていただきます。

今回の質問書を作成するに当たって誤りなきものをつくろうかと思ったんですけれども、町の名前から間違いました。ダム対策課に電話したら、極めて要領を得た対応をしてくださる人がございました。流れからいって、全体の法令にも明るく、課長さんですかと伺いましたら、私は副町長ですと、ダム専従の副町長ですというお話でございました。やはり責任ある部署を早目に設けて準備をさせるということは、大切だろうと思います。先ほど建設課長から話がありましたけれども、白紙の状態だというのであれば、なおのこと、こっちの要望なりあるいは考え方というのを早目にまとめてこっち有利に進めていく。その地域的なものを含めて、全体として考えていかなければならないと思います。答弁は要りません。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして15番一條 光君の一般質問は終了いたしました。

ここで、午前の町長答弁について発言の申し出がありますので、これを許可いたします。町

長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど一條 光議員に答弁した点で1カ所訂正をさせていただきます。

国からの国の緊急雇用創出事業における介護雇用プログラム事業ですが、当初予算には計上をしておりました。ただ、当然、事業所名というものは記載はしておりません。これが3月7日に県のほうから国の制度変更の通知が来ましたので、今年度はこの事業は実施不可能ということで予算執行の予定はございません。以上でございます。